こども家庭ソーシャルワーカー認定資格研修 申込手順

はじめに

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格は、一定の研修を受講・修了し、所定の試験に合格することで取得できる民間 資格です。はじめに受講要件の確認手続きを行ったうえで、指定された研修を順次ご受講いただきます。 全ての研修を修了された方は、年1回実施される試験を受験することができ、合格後に資格認定が行われます。 本研修は、こどもや家庭をめぐる複雑かつ多様な課題に的確に対応できる人材の養成を目的としています。 受講を希望される皆様がスムーズにお手続きを進められるよう、

> 本資料では申込に関する手順をわかりやすくご案内いたします。 内容をご確認の上、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

> > ▼ お問い合わせ先: social@welfare.email

申込手順

■ STEP 1: 仮申込(WEB)	2
ルート別:受講必須研修一覧	
受講ルートの確認	2
研修受講料の支払い	
■ STEP 2:マナブル登録・ログイン	
マナブルの登録・ログイン	
受講要件確認手数料の支払い	
必要書類のアップロード(実務経験申告書等)	
■ STEP 3: 受講要件審査の開始	
■ STEP 4:本申込(マナブル)	
マナブルからの本申込	
■ STEP 5: 手引書の送付 → 研修受講開始	
受講修了後について	6
■ よくあるご質問	6

主催 一般社団法人 日本ウェルフェアサービス協会

■ STEP 1: 仮申込(WEB)

まずは下記 URL より、ご希望のコースをご選択のうえ、仮申込を行ってください。

▼ 仮申込フォーム: https://welfare-service6.jp/page565359.html

※各コースの研修日程一覧: https://welfare-service6.jp/schedule.html

仮申込を行っておくことで、研修実施機関(当協会)側で、みなさまの予想ルートや希望する研修内容を受講要件確認前 に把握することができ、審査書類の案内や今後の手続きにおいてスムーズなサポートが可能となります。

ルート別:受講必須研修一覧

仮申込の段階では、ご自身が予想されるルートに沿って該当する研修を選択してください。 受講要件確認後にルートの判定が仮申込内容と異なっていた場合は、当協会より返金や追加申込み等のご案内をいたします。

ルート名	指定研修	追加研修	ソーシャルワーク研修
1号ルート	必須	不要	不要
2 号ルート	必須	必須	不要
3 号ルート	必須	不要	必須(ソーシャルワーク研修③)
4 号ルート	必須	不要	必須(ソーシャルワーク研修④)

受講ルートの確認

受講者ご自身がどのルート(例:第1号ルート、第4号ルートなど)に該当するかは、以下のページを参考にご確認ください。

▶ 受講ルートの確認ページ

https://welfare-service6.jp/CourseRoute.html

ルートの判別が難しい場合や、より詳しい要件を確認したい場合は、下記の公式資格サイトにて「受講要件確認」の詳細を ご確認ください。

▶ こども家庭ソーシャルワーカー 公式資格サイト(受講要件の詳細)

https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/requirements

研修受講料の支払い

	受講ルート	第1号	第2号	第3号	第4号
4-	指定研修受講料	270,800 円	270,800 円	270,800 円	270,800 円
セット	追加/SW 研修受講料		追加研修受講	SW 研修③受講料	SW 研修④受講料
受			料 58,000円	186,000 円	309,000 円
受講	合計額	270,800 円	328,800 円	456,800 円	579,800 円
シングル受講	追加/SW 研修のみ		追加研修受講 料 73,900 円	SW 研修③受講料 257,400 円	SW 研修④受講料 372,100 円

※SW 研修=ソーシャルワーク研修

※すべて税込表示

■研修受講料の支払いタイミングについて

研修受講料は、仮申込後であれば、どのタイミングでお支払いいただいても構いません。(審査後、本申込後でも可) ただし、以下の点にご留意ください:

- 受講料の入金が確認できた方から順に、研修の受講枠(席)を正式に確保しています
- 手引書の送付も入金確認後に順次行っております

そのため、受講開始をスムーズに進めるためにも、**できるだけ早めのご入金**をおすすめします。 事前連絡がなく入金が遅れた場合、**定員に達し受講できなくなる可能性**がありますのでご注意ください。

■自治体・法人でのお支払いをご予定の方へ

自治体や法人からの振込を予定されている場合は、 あらかじめ以下の2点を当協会までご連絡ください:

- 振込予定日
- 振込名義(団体名・担当者名など)

上記のご連絡をいただければ、入金確認前でも受講を開始いただけるよう対応いたします。 また、手引書についても入金前に先行して送付いたしますので、受講準備をスムーズに進めていただけます。

■ STEP 2:マナブル登録・ログイン

仮申込完了後、マナブルにアクセスし、「研修・試験を探す」から「受講要件確認」を検索してください。

STEP2では以下 2 点を行います:

- ・受講要件確認手数料(20,000円)の支払い
- ・必要書類のアップロード(職歴証明書等)
- ▼ マナブル: https://jswc.manaable.com/login

※必要書類の様式ダウンロード: https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/requirements

※この手続きは、日本ソーシャルワークセンターが担当します。

受講要件確認手数料の請求書払いをご希望の場合は、以下よりセンターへ直接ご連絡ください。

▼ 問い合わせフォーム: https://ssl.form-mailer.jp/fms/d78f46f7809100

マナブルの登録・ログイン

マナブル: https://jswc.manaable.com/login にアクセスし、初めての方は「新規登録」から登録。



メールアドレスを登録し、案内に沿って必要事項を入力

受講要件確認手数料の支払い

受講要件確認手数料(20,000円)は、「マナブル」を通じて日本ソーシャルワークセンターへお支払いいただきます。マナブルへログインし、「研修・試験を探す」メニューより「受講要件確認申請」と検索します。



検索後【日本ソーシャルワークセンター:受講者用】受講要件確認申請① 受講要件確認手数料支払いフォームをクリックし、案内に沿い受講要件確認手数料をお支払いください。

※受講要件確認手数料の支払いについてのご不明点は、以下よりセンターへ直接ご連絡ください。

▼ 問い合わせフォーム: https://ssl.form-mailer.jp/fms/d78f46f7809100

必要書類のアップロード(実務経験申告書等)

※必要書類の様式ダウンロード: https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/requirements

※受講要件の確認のために必要となる資料は予想のルートごとに異なります。準備漏れ防止のためにお役立てください。

第1号ルート

提出物	必須	備考
① 登録証(写)		社会福祉士、精神保健福祉
		士資格の登録証
② 実務経験申告書(兼 実	•	通算2年以上、必要な枚数
務経験証明書)		を提出
③ 実務経験計算表	•	第1号用
④ こどもの福祉に係る相談	•	1例以上
援助業務の概要		

第2号ルート

V) F . J / N		
提出物	必須	備考
① 登録証(写)	•	社会福祉士、精神保健福祉
		士資格の登録証
② 実務経験申告書(兼 実	•	通算2年以上、必要な枚数
務経験証明書)		を提出
③ 実務経験計算表	•	第2号用
④ こどもの福祉に係る相談	•	1例以上
援助業務の概要		
⑤ 「児童・家庭福祉」に該	①が「精神保健福祉士」の	様式の指定なし。養成校に
当する科目を履修したこと	登録証の場合のみ	て履修証明書等を交付して
の証明		もらい提出

第3号ルート

提出物	必須	備考
① 実務経験申告書(兼 実	•	通算4年以上、必要な枚数
務経験証明書)		を提出
② 実務経験計算表	•	第3号用
③ こどもの福祉に係る相談	•	1 例以上
援助業務の概要		

第4号ルート

提出物	必須	備考
① 保育士証(写)	•	
② 実務経験申告書(兼 実	•	通算4年以上、必要な枚数
務経験証明書)		を提出
③ 実務経験計算表	•	第4号用

書類準備後、マナブルヘログインし、「研修・試験を探す」メニューより「受講要件確認申請」と検索します。



資料アップロードフォームをクリック後、自身の予想する受講ルートに該当する書類を全てアップロードします。

注音

※「受講要件確認手数料の支払い」と「必要書類のアップロード」の順番はどちらが先でも構いませんが、両方の完了後に審査が開始されます。マナブルの「自分の研修・試験」画面に、上記 2 つのメニューが表示されていれば、審査手続きは正常に完了しています。

なお、書類データの送信中にブラウザを閉じてしまうと、アップロードが完了していない可能性があります。 改善されない場合は、書類データの容量を圧縮するなどの方法をお試しください。

■ STEP 3:受講要件審査の開始

STEP 2 の手続きが完了すると、日本ソーシャルワークセンターにて審査が開始されます。

審査結果は、登録したメールアドレス宛に通知されますので適時ご確認ください。

※STEP2の手続き完了後、1週間以上経過しても審査結果の通知がない場合は、当協会までご相談ください。

当協会より、日本ソーシャルワークセンター(審査機関)へ審査の進捗状況について照会をいたします。

■ STEP 4:本申込(マナブル)

マナブルからの本申込

さい。

審査結果が通知されましたら、マナブルより本申込の手続きを行ってください。 マナブルにログイン後、トップページの「研修・試験を探す」欄にて「日本ウェルフェアサービス協会」と入力・検索してくだ

表示された研修メニューの中から、ご自身が受講を希望する研修(例:指定研修①-016、ソーシャルワーク研修③-003 など)を選択し、本申込を行ってください。



■ STEP 5:手引書の送付 → 研修受講開始

手引書を受け取られた方から順に、講義動画の視聴およびレポートの作成を開始していただけます。 その後は、演習の開始日までお待ちください。

受講修了後について

研修の全課程を修了された方には、当協会より「修了証(データ形式)」を発行いたします。 この修了証は、こども家庭ソーシャルワーカー資格認定試験の受験資格に必要な書類です。 試験に関する詳細(時期・形式・申込方法など)は、日本ソーシャルワークセンターが随時情報を公開しています。 以下の公式サイトにて、最新情報をご自身でご確認ください。

▶ 日本ソーシャルワークセンター | こども家庭ソーシャルワーカー資格公式サイト https://kodomo.jswc.or.jp/

■ よくあるご質問

受講要件について

Q1:自分がどのルートに該当するか教えてください。

A1: 当協会は研修機関であるため、受講生様の受講要件に関する個別のご案内はできかねます。 資格の公式 HP に、受講要件の詳細が記載されている資格ガイドが公開されていますので、そちらをご確認ください。

受講料金について

Q1:振込先口座が分かりません。

A1: 振込先口座は仮申込後に自動送信されるメール内に記載がございます。メールが確認できない場合、登録時のメールアドレスに不備があったり、迷惑メールフォルダに振り分けられていたりする可能性があります。

Q2:セット受講とシングル受講の違いは何ですか。

A2: 当協会で指定研修を受講する方は、受講ルートによらずセット受講となります。追加研修、ソーシャルワーク研修のみを受講する方はシングル受講となります。セット受講の方は2研修目の受講料金の割引、無料の補講枠5コマの付帯等の特典があります。

Q3:支払い方法は何ですか?

A3: お支払いは銀行振込のみ対応しています。

Q4:分割払いは可能ですか?

A4:はい。お申込みの研修によっては分割払いが可能です。詳細は[受講料金ページ]をご確認ください。

Q5:法人から振り込みはできますか?

A5: 法人様からのお振込みも可能です。 請求書の発行も可能です。 その場合は事前にご連絡いただくか、 受講生ご本人様のお名前を法人名の前にご入力の上お振込みください。

Q6: 補講料金(欠席した場合の振替対応)は全て無料ですか?

A6: いいえ。お申込みの研修によって無料でご利用いただける枠数が限られています。

Q7:領収証はもらえますか?

A7:マナブルの申込メニューよりダウンロードしていただけます。

受講形態について

Q1:地方でも受講できますか?

A1:はい。当協会の研修は見学実習を除き全てオンラインで実施されます。

Q2:講義と演習はどちらかを選べますか?

A2:いいえ。どちらも受講が必要です。それぞれ必要な受講時間が定められていますので、演習を講義で振り替えるなどの対応はできません。詳細は[カリキュラムページ]をご確認ください。

Q3:講義と演習の違いは何ですか?

A3: 講義は「オンデマンド動画の視聴」と「視聴レポートの提出」が必要です。演習は、Zoom によるリアルタイム参加状況によって受講認定を行います。

講義と演習の両方の受講が確認できた後、修了証を発行いたします。

申込みについて

Q1:研修を受講するためにはどのような手順が必要ですか?

A1:詳しくは[申込手順ページ]をご確認ください。仮申込(受講料振込)→受講要件確認審査→マナブルから本申込の順にお手続きください。

Q2: 申し込んだ研修をキャンセルしたいのですが?

A2: 手引書の送付前でしたらキャンセルが可能です。当協会のお問い合わせメールにキャンセルの旨をご連絡ください。

Q3:申し込んだ研修コースを変更したいのですが?

A3: 演習参加前で、かつ定員に余裕がある場合はコースのご変更が可能です。

Q4:申込時に顔写真付きの身分証明書の提出が必要なのはなぜですか?

A4: 演習時のご本人様確認のため提出をお願いしております。

マナブルについて

Q1:審査に係る期間はどれくらいですか?

A1: 目安として1週間程度要しますが、日本ソーシャルワークセンターの裁量によって前後する場合があります。

資格認定試験について

Q1:今年度の資格認定試験についての情報を教えてください。

A1: 当協会は研修機関であるため、詳細はお答えできません。資格認定試験に関する情報はこども家庭ソーシャルワーカー認定資格公式サイトにて、日本ソーシャルワークセンターから公開されますので、そちらを適宜ご確認ください。